

パイン

いわてのNPO・ボランティア活動を笑顔でつなぐパイン

2017年6月発行

VOL.1夏号

PIN

Paper Iwate NPO



【表紙】三陸を応援する復興バザーinアイーナ

2011年から開催している「復興バザー」は今回で15回目。皆さまから提供された商品の販売ブースのほか、沿岸地域で活動している団体、福祉施設、個人の出店に多くの方々が来場しました。売り上げの一部は、岩手県災害義援金募集委員会へ寄付。次回は10月9日(月:体育の日)

【特集】風の人々が地域をつむぐ

岩泉町地域づくり支援協議会の杉山晶さん	2-3
岩手県からのお知らせ	4
岩手県社会福祉協議会からのお知らせ	5
NPO活動交流センターからのお知らせ	6
助成金情報	7
地域で輝く団体 (一社)三陸ひとつなぎ自然学校	8

特集

風の人々が地域をつむぐ

東日本大震災から6年が過ぎた。被災地の復興は道半ばだが、この間のNPOやボランティアたちの活動は目を見張るものがあった。そんな中、県外から岩手にやって来た人たちも頑張っている。「外から来た人」だ。県内のNPO法人やボランティア団体に身を置く彼や彼女を風に見立てて、今年度の特集は「風の人」が つむぐ 地域活動にスポットを当てる。

岩泉町地域づくり支援協議会 復興支援員 杉山晶さん



初回は、岩泉町地域づくり支援協議会の杉山晶（あき）さん、27歳。「復興支援員」の名刺を持つ。生まれ故郷は新潟県上越市。東京の大学で「普通じゃない学生生活を送りたい」と探検部に入り、いつの間にか筋金入りのアウトドア派に。いったんは地元・新潟のハウス

龍泉洞に魅せられて

メーカーに就職し、丸3年、営業の仕事をしたが、知人に誘われて参加した岩泉の龍泉洞調査が晶さんの人生の大きなターニングポイントとなった。

日本三大鍾乳洞のひとつ、ドラゴンブルの地底湖で知られる龍泉洞。晶さんにとっては、地底ではなく、岩泉への

入り口だった。仕事をしていても龍泉洞のことが頭から離れない。新潟から車で8時間かけて何度も通った。そのうちに「岩泉に住みたい——」。

2年前の春、岩泉町が地域づくり支援協議会を立ち上げたとき、すかさず応募し、岩泉の人になった。協議会でのミッションは「観光支援」。自然を楽しむイベントを担当したり、学芸員として町歴史民俗資料館で働いたり……。この4月からは（社）岩泉町観光協会で情報発信などに取り組む。個人では、岩泉観光ガイド協会の一員として、龍泉洞のガイドもする。

「岩泉って、とっても面白いところなんだな人……。晶さんは指折り数えながらなんだか嬉しそうだった。

よそ者が「風の人」なら、地元の人には「土の民」。その出会いが織りなすまちづくりが未来への復興かもしれない。

協会事務所でのインタビューの帰りに立ち寄った地元の商店街で、問わず語りに聞いた話だ。

岩泉には、晶さんのような「ターンの先輩は結構いるそう。豆腐が好きな人、牛が好きな人、森で遊ぶことが上手

す。私のようなアウトドア好きにはめっちゃいいところですよ。何も無いと言う人もいます。けれど、何も無いと思われているような場所を面白いところ、意味あるところに変えていきたい。その活動のお手伝いを続けていきたい」

穏やかな口調にも熱がこもる。今は日々のワクワク感を楽しんでいる。とはいえ、復興支援という形の活動は、いずれ終息するときが来るかもしれない。そう思うこともある。しかし、晶さんは言う。「岩泉にいたら面白い人生が送れるんじゃないかな。定住するつもりです」。

そう話したうえで、「今はどこも人が足りない。でも、よそ者は

大切なのはミッションの詳細な 突き合わせとアフターケア

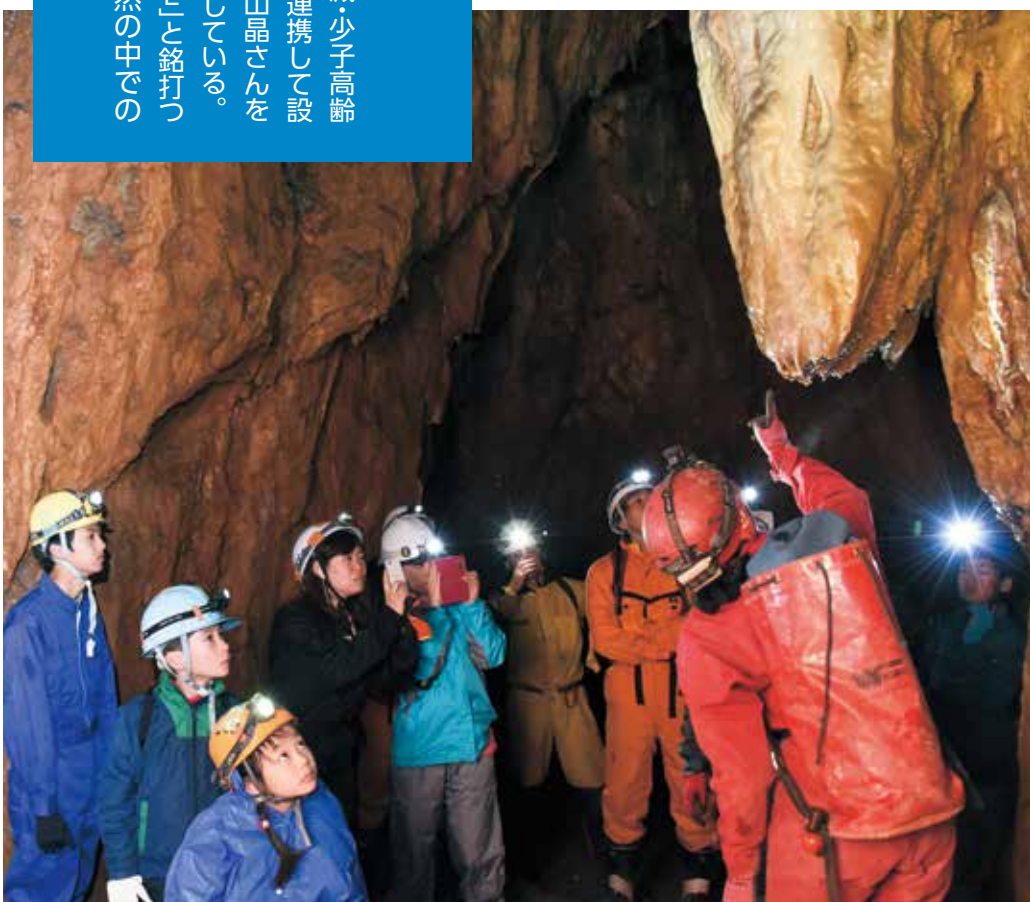
復興支援と言ったただただ行けばよい、地域も外から人がただ来てくれればよい、という状況は双方にとつて幸せではない。外から来た人を受け入れる段階でミッションの詳細な突き合わせとアフターケアの体制が必要だと思う」と言う。復興支援員としての経験は、まだ2年余りだが、「外から来た人」として実感したことから、分かりきったことかもしれないが大切な教訓を学んだようだ。

この3月、晶さんは地元の人と結婚した。「家崎さん（晶さんの旧姓）、いい人と一緒になったよ。町に伝わる手仕事なんか大好きな男だから」。龍泉洞前の観光

目指すは自然の中での楽しい豊かさ

岩泉町地域づくり支援協議会の目的は、震災からの復興まちづくりの促進、人口減少高齢化の中での町の魅力アップだ。2015年4月、町と町内6地区の地域振興協議会が連携して設立した。職員は現在9人。岩泉生まれ2人、県内他市町村から3人、県外出身者が杉山晶さんを含めて4人。岩泉の新しい価値づくりをめざし、それぞれテーマを決め、分担して活動している。

今年4月には仲間がクラウドファンディングの応援を得て「LINK VILLAGE」と銘打つコミュニティスペースづくりに着手した。龍泉洞の隣接地（4000㎡）で、自然の中での楽しい豊かさ実現をめざす。



岩泉町は人口1万人。林業、酪農など一次産業と龍泉洞を活かした観光産業が中心の「本州一広い町」（992km²）だ。



ようこそ! はてしないワクワクの世界へ
「2017ボランティア体験inいわて」開催

この取り組みは、子どもから大人までの多世代にボランティア活動を体験してもらうことで、自分たちの住む地域への理解・関心を深めるとともに、今後のボランティア活動への参加促進を図ることを目的に毎年開催しています。

今年も、県内各施設・団体と協力して様々なボランティア体験プログラムを用意しています。

◆内容は…

- 開催期間 平成29年7月1日から10月31日まで
- 体験場所 県内の社会福祉協議会、受入れ施設・団体等の指定する場所
- 参加対象 ボランティア活動に参加したい方
- 募集人数 受入れ施設・団体が決定する募集定員
- 応募方法 詳しくは、岩手県社会福祉協議会HP (<http://www.iwate-shakyo.or.jp/>) 又は ずっぱりボランティアいわてHP (<http://iwate-volunteer.jp/>) の [2017ボランティア体験inいわて](#) をクリック!
希望する施設・団体を選択し、申込方法を確認の上、それぞれの施設・団体の指定に従って申し込んでください。

○体験内容

- (1) 施設行事への参加(労力奉仕のみの活動は除く)や利用者との交流
- (2) ボランティア団体、NPO法人、当事者団体、障がい者団体等との協働体験活動
- (3) 被災地域の復興支援に関わるボランティア活動など

◆昨年度プログラムに参加した皆さんの声は…

〈ボランティア体験者の皆さんから〉

- 地域の人たちといっしょに取り組み楽しめるボランティアのすばらしさに気づくことができた。
- 自分たちから声をかけることによって笑顔になってくれたのが忘れられなかった。
- みなさんの力になれるなら、また、ボランティアに参加したい。

〈受入側の施設・団体から〉

- 職員以外の方とふれあう機会が少ない利用者にとって、また職員にとってもボランティアを受け入れたことにより、刺激になりました。皆さんとても喜んでいました。

※県内各施設・団体から体験プログラムも絶賛募集中!

岩手県社会福祉協議会HP (<http://www.iwate-shakyo.or.jp/docs/2017051900034/>) をご覧ください。

【お問い合わせ先】 岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592
「ずっぱりボランティアいわて」 URL <http://iwate-volunteer.jp/>



子供イベントでボランティア



もっと知ろう! NPO法人のことを

市民の信頼を得て、市民によって育てられるNPO法人。皆さんの地域で活動するNPO法人の情報は、県広域振興局や市町村役場でその情報を知ることができます。

「活動に参加したい」「活動を支援したい」「自分たちの活動の参考にしたい」といった場合にご活用ください。

◇岩手県の窓口(①権限移譲している市町村 ②権限移譲していない市町村)

盛岡広域振興局経営企画部	〒020-0023盛岡市内丸11-1	TEL 019-629-6670 Fax 019-629-6529
管轄市町村	①盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、紫波町 (それぞれの当該市町以外にその他の事務所を持つ場合) ②雫石町、岩手町、矢野町	
県南広域振興局経営企画部	〒023-0053奥州市水沢区大手町1-2	TEL0197-22-2812 Fax0197-22-3749
管轄市町村	①花巻市、北上市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町 (それぞれの当該市町以外にその他の事務所を持つ場合) ②遠野市、平泉町	
沿岸広域振興局経営企画部	〒026-0043釜石市新町6-50	TEL0193-25-2701 Fax0193-23-3472
管轄市町村	①釜石市 (当該市以外にその他の事務所を持つ場合) ②大槌町	
沿岸広域振興局宮古地域振興センター	〒027-0072宮古市五月町1-20	TEL0193-64-2211 Fax0193-63-4703
管轄市町村	②宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	
沿岸広域振興局大船渡地域振興センター	〒022-8502大船渡市猪川町字前田6-1	TEL0192-27-9911 Fax0192-27-4703
管轄市町村	①大船渡市、陸前高田市 (それぞれの当該市以外にその他の事務所を持つ場合) ②住田町	
県北広域振興局経営企画部	〒028-8042久慈市八日町1-1	TEL0194-53-4981 Fax0194-53-1720
管轄市町村	①久慈市、普代村、野田村、洋野町 (それぞれの当該市町村以外にその他の事務所を持つ場合)	
県北広域振興局二戸地域振興センター	〒028-6103二戸市石切所字荷渡6-3	TEL0195-23-9201 Fax0195-25-4062
管轄市町村	①二戸市、軽米町、一戸町 (それぞれの当該市町以外にその他の事務所を持つ場合) ②九戸村	

◇権限委譲している市町村の窓口(NPO法人の事務所が当該市町村内に限られる場合)

盛岡市(市民部市民協働推進課)	〒020-8530 盛岡市内丸12-2 TEL019-651-4111
大船渡市(企画政策部企画調整課)	〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢15 TEL0192-27-3111
花巻市(地域振興部地域づくり課)	〒025-8601 花巻市花城町9-30 TEL0198-24-2111
北上市(まちづくり部地域づくり課)	〒024-0061 北上市大通り1-3-1(おでんせプラザぐろーぶ3F) TEL0197-72-8300
久慈市(総合政策部地域づくり振興課)	〒028-8030 久慈市川崎町1-1 TEL0194-52-2116
一関市(まちづくり推進部まちづくり推進課)	〒021-8501 一関市竹山町7-2 TEL0191-21-2111
陸前高田市(企画部まちづくり戦略室)	〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42-5 TEL0192-54-2111
釜石市(総務企画部総合政策課)	〒026-8686 釜石市只越町3-9-13 TEL0193-27-8413
二戸市(総務政策部政策推進課)	〒028-6192 二戸市福岡字川又47 TEL0195-23-3111
八幡平市(地域振興課)	〒028-7397 八幡平市野駄21-170 TEL0195-74-2111
奥州市(協働まちづくり部地域づくり推進課)	〒023-1192 奥州市江刺区大通り1-8(江刺総合支所内) TEL0197-35-2111
滝沢市(市民環境部地域づくり推進課)	〒020-0692 滝沢市中鶴飼55 TEL019-684-2111
葛巻町(総務企画課)	〒028-5495 葛巻町葛巻16-1-1 TEL0195-66-2111
紫波町(企画総務部企画課)	〒028-3392 紫波町紫波中央駅前2-3-1 TEL019-672-2111
西和賀町(ふるさと振興課)	〒029-5512 西和賀町川尻40-40-71 TEL0197-82-2111
金ケ崎町(総合政策課)	〒029-4592 金ケ崎町西根南町22-1 TEL0197-42-2111
普代村(総務課)	〒028-8392 普代村第9地割字銅屋13-2 TEL0194-35-2111
軽米町(総務課)	〒028-6302 軽米町大字軽米10-85 TEL0195-46-2111
野田村(総務課)	〒028-8201 野田村大字野田20-14 TEL0194-78-2111
洋野町(企画課)	〒028-7995 洋野町種市23-27 TEL0194-65-5912
一戸町(まちづくり課)	〒028-5311 一戸町高善寺字大川鉢24-9 TEL0195-33-2111

【お問い合わせ先】 岩手県環境生活部若者女性協働推進室
〒020-8570 盛岡市内丸10-1 TEL:019-629-5198・5199 FAX:019-629-5354
E-mail:AC0006@pref.iwate.jp <http://www.pref.iwate.jp/npo/npo/009270.html>

助成金情報

これから申請できる助成金情報です。
詳細については、実施団体に直接連絡するかホームページ
をご確認ください。

◇保健・医療または福祉の増進、まちづくりの推進

平成29年度住民支え合い活動助成 [支援団体/岩手共同募金会]

対象団体／NPO法人、ボランティア団体（町内会、自治会含む）、社会福祉法人等
対象事業／(1)岩手県内の仮設住宅・復興公営住宅等の住民を対象にした①孤立を防ぐ活動、②日常生活を支える活動、③コミュニ
ティ再生を目的とした支援活動で概ね中期的（3か月）行われる活動。（単発事業は要相談）
(2)事業は助成決定後～平成30年3月までの間に実施・完了すること。
(3)申請事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

●申込期間/平成29年6月1日（木）～7月31日（月） ●上限金額/1件当り事業費の90%以内で30万円（単発事業は10万円）
●参考URL/ [http:// www.akaihane-iwate.or.jp/jyosei/sasaee.html](http://www.akaihane-iwate.or.jp/jyosei/sasaee.html)

◇まちづくりの推進、環境の保全

公益信託 大成建設自然・歴史環境基金2017年度助成 [支援団体/公益信託 大成建設自然・歴史環境基金]

対象団体／国内に拠点を置き、自然・歴史環境の保全活用のための活動、研究を行う非営利団体
対象事業／(1)国内並びに開発途上国の支援・歴史環境の保全活用にかかる活動、研究。
(2)事業は助成金振込日より1年間。
(3)助成を受けた場合は、報告書を助成金が振り込まれた年の翌々年1月末までに提出すること。
(4)申請事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

●申込期限/7月31日（月）事務局必着 ●助成金総額/1,500万円程度 ●助成件数/30件程度
●参考URL/ http://www.taisei.co.jp/about_us/society/kikin/html/gist.html

◇保健・医療または福祉の増進

社会福祉助成 [支援団体/一般財団法人松翁会]

対象団体／非営利法人、団体であること（個人、営利法人は対象外）
対象事業／(1)障がい者の福祉向上、難病案件、虐待防止案件にかかる活動。
(2)事業は助成決定後～平成30年3月までの間に実施・完了すること。
(3)申請事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

●申込期限/7月31日（月）必着 ●上限金額/1件当り60万円
●参考URL/ http://shouohkai.or.jp/zaidanhojin_shououkai/business/

◇保健・医療または福祉の増進

特定活動助成 自然災害支援プログラム [支援団体/公益財団法人ユニバーサル財団]

対象団体／被災地及び県外避難者を対象に傾聴ボランティアとして活動している団体（1年以上の活動実績があり、地元社会福祉
協議会の推薦を得られることが条件）
対象事業／(1)被災地及び県外避難地域における避難者の心のケアのための傾聴ボランティア活動。
(2)事業は平成29年11月～平成30年10月までの間に実施・完了すること。

●申込期限/7月31日（月）午後5時必着 ●上限金額/1件当り50万円（最長3年間助成可能）
●参考URL/ <http://www.univers.or.jp/index.php?katsudojosei>

◇学術・文化・芸術又はスポーツの振興、子供の健全育成

一般公募助成事業 [支援団体/公益財団法人ライフスポーツ財団]

対象団体／営利を目的としない地域の団体、クラブ、NPO法人で原則市町村及びその教育委員会、体協の推薦があること。
対象事業／(1)「子どもと親子のスポーツ活動」「地域の子どもスポーツ活動」分野の大会、教室事業の参加者のうち子ども（幼児、
小学生）が30%以上であること。
(2)事業は平成30年4月～平成31年3月までの間に実施・完了すること。

●申込期限/7月31日（月） ●上限金額/1件当り50万円（継続団体） 20万円（新規団体）
●参考URL/ <http://www.lsf.or.jp/josei>

◇子供の健全育成

Panasonic NPOサポートファンド [支援団体/公益財団法人ライフスポーツ財団]

対象団体／子ども達の健やかな育ちを応援する先駆的な活動と組織の自己変革に挑戦するNPO/NGOで設立3年経過、有給常勤
スタッフ1名以上雇用であること。
対象事業／(1)申請団体の「組織診断フェーズ」、「組織基盤強化フェーズ」
(2)事業は平成30年1月～平成30年12月までの間に実施・完了すること。

●申込期間/7月14日（金）～7月31日（月）必着 ●上限金額/1件当り100万円（組織診断） 200万円（組織基盤強化）
●参考URL/ http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npn_mina.html

◇環境の保全

平成30年度NFD one leaf fund [支援団体/公益社団法人日本フラワーデザイナー協会]

対象団体／対象事業を行う、団体・個人（協会会員、非会員は問わない）
対象事業／(1)日本古来の植物種等植物保護活動、自然保護・環境保全の調査・研修、花や植物を通じた環境福祉活動
(2)事業は平成30年4月～平成31年3月までの間に実施・完了すること。

●申込期限/8月31日（木）消印有効 ●上限金額/1件当り80万円
●参考URL/ <http://www.nfd.or.jp/division/nfd-one-leaf-fund>

NPO法が改正になりました！

平成28年6月7日、特定非営利活動促進法（以下、NPO法）が改正され、平成29年4月1日から施行されて
います。組合等登記令の一部改正に伴う変更もありますので、ポイントをよく確認しましょう。

改正のポイント！

◆認証申請時等の添付書類の縦覧期間が
2か月から1か月に短縮されます。

法人設立や定款変更や合併の認証申請の縦
覧期間が1か月に短縮され、これまでより迅速な
手続きが可能となります。

◆事業報告書等の備置期間が**約3年間から
約5年間に延長**されます。

平成29年4月1日以降に開始する事業年度の
書類から適用になります。また、所轄庁で閲覧・
謄写できる期間も同じく延長されます。

◆「仮認定NPO法人」が「**特例認定NPO法人**」
に**名称変更**となります。

特例認定を受けるための基準変更はありません。

現在、仮認定を受けている法人は、法律施行日
以後は、特例認定を受けてるとみなされ仮認定
の残り期間が有効期間となります。

わからないこと不安なことは、行政の相談窓
口のほか、皆さんの地域にある市民活動支援
センター又はNPO活動交流センターにご相談
ください。

◆認定・特例認定NPO法人の海外送金等書類は
毎事業年度1回の事後届け出となります。

海外への送金又は金銭の持ち出しは、金額の
制限はなくなりました。

◆「資産の総額」の変更登記が事業年度終了後
「2か月以内」から「3か月以内」に変更

平成28年4月1日以降に開始した事業年度の
資産の総額の登記から適用されます。

そして、変更登記の負担軽減のため、今後、昨
年の公布日から2年半以内に資産の総額の登記
は不要となります。

◆**貸借対照表の公告が必要**になります。

資産の登記が不要になることに伴い、貸借対
照表を公告することになり、公告方法を定款で
定める必要があります。施行日は決まっていませ
んが、定款変更が必要な場合もありますので、早
めに検討していきましょう。

※公告の方法

- (1)官報に掲載 (2)日刊新聞紙に掲載
- (3)電子公告（法人のHP等）
- (4)公衆の見やすい場所に掲示

N活の講座・相談会の開催

NPO基礎講座

NPO法の基礎などについて学びます。

日時 7月13日（木） ①15:00～16:30 ②19:00～20:30
8月10日（木） ①15:00～16:00 ②19:00～20:30

場所 アイーナ6F 団体活動室1

定員 各回 5名 ※終了後、個別相談会あり

講師 NPO活動交流センタースタッフ

申し込み・問い合わせ先

NPO活動交流センター TEL 019-606-1760 メール n-katsu@aiina.jp

テーマ_青少年健全育成／地域教育

未来へつなぐ人育て

～誇りをもって暮らす社会をめざす～

外からの支援を地元につなぐ

東日本大震災発災直後ボランティアとして来てくれた人々は、絶望感の中の「光」でした。公的な支援だけでは手が届かないところへのボランティアをつなぐことが活動の始まりです。避難所から仮設住居へと移行する中でボランティアとの触れ合いに前向きな気持ちを見いだす地元住民は少なくありませんでした。そんな中、ボランティア活動の変化に伴い、地域の良

いところ、面白い人たちと交流する機会を組み入れたボランティアツアーを企画することで、地元のお母さんや漁師さんの新たなチャレンジが生まれてきました。



2011/5/3 根浜海岸清掃

次世代へのバトンパスのために

釜石の未来を担う子どもたち…震災以降は、公園や校庭等に仮設住宅が建設されるなど環境が変化し、子どもたちの遊び場が減少していきました。狭い集会所から飛び出して、学校や家庭とは違う、共に遊んだり学習したりする居場所をつくらうと「放課後子ども教室」を2012年にスタートしました。

仮設住宅暮らしなどの生活環境の変化は子どもたちにも影響があります。地域の大人と出会う場として「地域かまっこ祭」を開催し、共通体験を通してお手伝いしてくれた大人との連帯感が生まれました。

この活動を通じて、準備からかかわった子どもたちの主体性を育むとともに交流によって大人も子どももお互いの顔が見えるということにもつながりました。

今年度も栗林、鵜住居地区で「放課後子ども教室」を週3回開催しています。

団体情報

一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校
 代表理事／伊藤 聡 釜石市鵜住居町29-17-20
 TEL 0193-55-4630
 メール hitotsunagi.main@gmail.com

「選ばれる地域・釜石」をめざして

2011年5月から始めたボランティアツーリズムは、リピーターが増えています。当初、がれき撤去や避難所運営等のボランティアが多かったのですが、時間経過とともに日常生活を取り戻すためのボランティア活動が増えています。その交流から地域に芽生えた嬉しい変化が「新しいことに挑戦したい」です。ここに生まれた子どもたちがこれからも住みたい地域であるために、「地域を知る」「郷土愛を育む」ための地域教育に取り組んでいます。

この3月に開催した「Meetup Kamaishi2017」は、釜石の人の魅力を体感する観光体験プログラムです。子どもたちはもちろん、体験講師として参加する大人やボランティアとして協力した地元中高生の皆さんも地域の宝を見直す機会となっています。県外の皆さんにもボランティアだけで釜石に来るのではなく、釜石のワクワクを体験してもらい「釜石ファン」を増やしていきたいと考えています。



漁業体験

「Meetup Kamaishi2017秋」 9/30～10/15

おいしい 楽しい ワクワク
 いっぱいのプログラムを用意
 してお待ちしています！

2019 Rugby W杯の日程に合わせての開催ですよ～！



代表理事 伊藤聡

編集後記

縁あって「パイン」のボランティア編集長をお引き受けすることになった。

最初の仕事が、特集で紹介した杉山晶さんのインタビュー。二戸在住の私は、岩泉まで車で出掛けた。さわやかな緑のなかを走る快適なドライブだった。晶さんも、さわやかな人だった。帰途、縁をつむぐお手伝いが出来れば、と思った。(N.T)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「パイン」への取材依頼もお寄せください。

URL : <http://www.aiinanpo.org/> E-mail : n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねをお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>